

令和6年度第2回江南市地域公共交通会議 会議録

●日 時 令和6年11月18日(月) 午後2時30分～午後3時50分

●場 所 防災センター 2階 防災セミナー室

出席 15名(石屋 義道(代理:常本 久美)、平塚 康男、森 一
浩(代理:森 稔)、小林 裕之、若林 亨修、高橋 正博、宮川
高彰、鈴木 浩示、山下 泰弘(代理:吉住 貴志)、磯部 友彦、
武田 篤司、田實 直也、岩崎 義宏、黒岩 義光、鵜飼 篤市)
欠席 1名(藤原 英智)

●傍聴者数 4名

●資料

- 資料1 : フラワーパーク江南へのバス路線延伸とダイヤ改正について
- 資料2 : 江南市内のバス停・路線図
- 資料3-1 : ダイヤ改正案(江南・病院線/土曜・休日)
- 資料3-2 : ダイヤ改正案(江南・病院線/フラワーパーク江南停留所)
- 資料3-3 : ダイヤ改正案(江南・病院線/すいとぴあ江南停留所)
- 資料3-4 : ダイヤ改正案(江南・病院線/布袋駅停留所)
- 資料3-5 : ダイヤ改正案(江南・病院線/江南厚生病院停留所)
- 資料3-6 : ダイヤ改正案(江南団地線A線・D線/平日)
- 資料3-7 : ダイヤ改正案(江南団地線A線・D線/平日/江南団地停留所)
- 資料3-8 : ダイヤ改正案(江南団地線A線・D線/土曜・休日)
- 資料3-9 : ダイヤ改正案(江南団地線A線・D線/土曜・休日/江南団地停留所)
- 資料4 : フラワーパーク江南内のバス停位置図
- 資料5 : いこまいCAR(予約便)・福祉タクシーチケットの並行登録について

開会（午後 2 時 30 分）

○協議事項

1. フラワーパーク江南へのバス路線延伸とダイヤ改正について（資料 1～5）

副会長 それでは協議事項にうつらせていただきます。議題 1 の「フラワーパーク江南へのバス路線延伸とダイヤ改正について」の説明をお願いします。

事務局 資料 1、資料 2、資料 3、資料 4 に基づき説明

会長 これについて、何かご意見等ございますか。路線がどんどん消えていく中で、延伸というのは良い取り組みであると感じます。

委員 この件につきまして、補足をさせていただきます。まずはフラワーパーク江南でございます。バスにつきましては、すいとびあ江南行までは路線がありました。フラワーパーク江南へ（の路線）はなかったもので、以前よりバスがないとのお声をいただいていたのは事実でございます。そんな中、江南市様、フラワーパーク江南様、国土交通省の地方整備局様、いろいろと調整させていただいた上で、今回、計画させていただいた次第でございます。ただ、単純に延伸となりますと、説明にもありましたとおり、改善基準告示の関係もありまして、乗務員の休憩時間・休息時間の確保が必要でございます。さらには、慢性的な乗務員不足というのもありまして、そういった中でどうやって延伸を進めようかと相談させていただいた結果、一部の区間は減便を伴いますが、土曜・休日の運行となりました。この路線の乗り入れ先である江南厚生病院については、平日は病院に行かれる方も多いため影響も大きいと思いますが、土曜・休日は休診日ということもありまして、これをカバーする形ということで少し減便をさせていただいています。

また、もう一方のダイヤ改正について、（現状の課題としては）運行の遅延がございまして、これは江南団地に限らず、全体的に、昨年後半から今年度にかけて、コロナ期間が明けたということもあり、いよいよ本格的に道路渋滞の区間が多く出ているという実情でございます。そんな中、私どもはかねてから、運行ダイヤにつきましては貴重な商品だという考えを持っていて、極力、各停留所のお客様に遅延のご迷惑がないようにと定期的にダイヤの見直しを図ってきています。そんな中で江南団地につきましては、特に、雨の日や曜日の兼ね合いもあり、渋滞がひどい箇所がありますので、そこを改善するべき手段といたしまして、ダイヤ調整を図りながら、適正な運行本数ができるだけ確保できるように、今回（運行ダイヤを）出させていただきました。どうしても減便の点が目立ってしまうかもしれませんが、マイナスに捉えるのではなく、利用実態に合わせたところ、ならびに適正な休憩時間を確保するためとご理解いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

- 会 長 ありがとうございます。何かご意見などはございますか。
- 委 員 名鉄バスが運行しているということで、実施主体が名鉄バスということだと、(江南市地域公共交通会議で) 承認を得ないといけない話なのか、あるいは事務局としての確認のためなのか。また、費用の約 600 万円という経費は、試算のうえ、支出が増えるということなのか、教えてください。
- 会 長 ありがとうございます。協議事項にした理由と、費用についての質問に回答をお願いします。
- 事務局 今回の議題としてあげさせていただいている議題 1「フラワーパーク江南へのバス路線延伸とダイヤ改正について」になりますが、こちらに関しては、延伸の範囲とダイヤ改正については報告事項ということになっております。また、全体として、バスの路線としては(年間の運行) 距離が短くなるということになりますので、運行経費につきましては、減額していくものと考えております。ただ、実際には先ほど説明させていただきましたが、距離当たりの経費に多少変動が見込まれると予定されていますので、減額ということでご説明させていただいておりますが、現状の概算ということになります。実際には年間で運行する距離というのは短くなりますので、運行経費はある程度、削減が見込まれるのではと考えているところでございます。
- 会 長 今のご質問は、協議事項であるかどうか、ということでしたので、単純に江南市地域公共交通会議で採決が必要な案件かどうかという話になるかと思いますが、その点についてはどうですか。
- 事務局 協議をとらせていただいたうえで、承認という形をとらせていただきたいと考えております。
- 会 長 先ほど報告事項とおっしゃいましたが、(協議して) 承認が必要となる理由はありますか。運行主体が名鉄バスなので、協議ではなく、報告でよいという見方もあると思いますが、どうでしょうか。
- 事務局 現状、改正案を名鉄バスからいただいているところですが、こちらについては江南市の補助路線となっておりますので、市の補助金に関係しているため、協議結果をもとに、来年度に向けて、財政部局と進めていきたいと考えているところでございます。
- 会 長 国の届け出として必要といったことではなく、市の手続きの事情として必要という判断ですね。
- 事務局 はい。
- 委 員 いくつか確認とお願いをさせていただきます。運行経費の 600 万の削減というのは、運行経費全体から削減ということなのか、市としてのプラスマイナスのお話なのかということをご教えていただけたらと思います。あとは、先ほど会長からお話がありましており、必ずしもこの案件につきましても、協議を経なくても、通常の手続きの中で認定などを得ればでき

ますが、こういった場で皆さんの意見を聞くとより理解できますので、こういった（協議するという）形もありだと思います。その中で、ひとつお願いというところでは、名鉄バスさんだけではなく、市の方からも利用者の皆さまへの周知を徹底していただけたらと思います。あと、もう一点教えていただきたいのは、交通渋滞の主要原因が解決できるのであれば、もう少しダイヤに余裕が生まれるのではないかと思ったのですが、市の方で、道路改装等で改善する見込みがあるのかなど、教えていただけたらと思います。

事務局 ご質問に回答させていただきます。まず運行経費の削減についてですが、市の補助金をベースにして、経費として削減可能ではないかということで試算したものです。あくまで見込みにはなりません。

会 長 運行経費が削減されるのか、市の出す補助金が削減されるのか、どちらですか。

事務局 市の出す補助金が減額されるのでは、という見込みになります。

会 長 ありがとうございます。

事務局 市の渋滞についてですが、こちらに関しては、なかなか道路構造をすぐに直すのが難しいところであります。渋滞箇所として市が確認しているところはいくつかございまして、渋滞原因としては、信号の間隔などで発生する自然渋滞や、スクールバスが駅前の交差点で停車するために右折する際に時間がかかるなど、様々な原因がありますが、すぐに解消するのは難しいという現状でございます。

会 長 減便などもあるということですが、周知についてはどう考えていますか。

事務局 こちらに関してはフラワーパーク江南への延伸も絡んでいますので、市のホームページ上での周知などを考えております。ただ、ダイヤ改正に関してはきちんと認可がおりた時点での公表ということになりますので、タイミングとしてはぎりぎりになってしまうかなと思いますが、フラワーパーク江南への延伸については早めの段階で公表していきたいと考えております。

会 長 江南駅の前と周辺については、非常に課題のあるところであると思いますが、業者側からの協力も得ないと難しいところではありますので、継続的に取り組んでもらえたらと思います。それでは、先ほど話にもありましたが、協議事項として取り扱うということですので、承認ということによりでしょうか。

<異議なし>

会 長 全員一致で、承認されました。ありがとうございます。続きまして、次の協議事項「いこまいCAR（予約便）・福祉タクシーチケットの並行登録に

ついて」に移ります。

○協議事項

2. いこまいCAR（予約便）・福祉タクシーチケットの並行登録について（資料5）

事務局 資料5に基づき説明

会 長 ありがとうございます。前々から話にあがることもあった議題ですが、ついに実施ということでございます。利用者からしたらありがたいが、タクシー会社としてはどうか、というところもありますね。運行に問題ないかなど、どうですか。

委 員 タクシー協会というよりは、交通事業者の立場から申し上げますと、タクシーの利用促進につながるの、私どもとしては大変ありがたいところだと感じております。会長からも指摘がありましたが、運行について、午前中は混雑する時間もありますが、その部分についてはなんとか対応できるよう努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委 員 制度について、福祉タクシーチケットの対象者は85歳以上ということですが、どういった理由で決まったのかなというのが知りたいです。免許証返納という点だと大体75歳以上などの気がしますが、何か意味がある基準なのでしょうか。あと知らなくて申し訳ないのですが、初乗り運賃というのは、キロ数の初乗りなのか、定額の運賃なのか、教えていただきたいと思っております。

会 長 ありがとうございます。85歳以上の意味と、初乗り運賃についての質問でした。事務局お願いします。

事務局 まず、はじめに、福祉タクシーチケットは福祉部局の担当になりまして、公共交通担当の私どもだと詳しい説明まではできないかもしれませんが、その点についてはご了承ください。まず85歳以上の高齢者の方（が対象）という点については、福祉タクシーチケットの目的からきているとうかがっております。この福祉タクシーチケットの年間48枚という回数の制限も含めてですが、認知症のフレイル予防を求めたものとうかがっています。認知症を予防するのに効果があるのが、「月2回程度のおでかけ」というのがありまして、おでかけの往復分で計48回分、また、認知症のリスクが高まってくるのが85歳以上ということで、登録可能な年齢を85歳以上ということで設定されております。

また、初乗り運賃というのは、初めて乗られる際に必ず630円かかってくるというものになります。それから、キロ数に応じて料金が初乗り運賃に加算されます。説明としては以上となります。

会 長 初乗り運賃の金額が記載されていないのは、制度上（初乗り運賃の）金額

が変動することもあるので、ということでございます。他に（質問等）よろしいですか。それでは、議題2につきましても、承認ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

会 長 全員一致で、承認されました。ありがとうございます。以上で、予定されていた協議は終了しました。その他、事務局から何かあればお願いします。

○その他

事務局 参考資料としてお配りしているチラシ「令和6年度地域公共交通シンポジウム」「第2回公共交通ってイイネ！中高生フォトコンテスト」について、説明をお願いいたします。

委 員 チラシのご案内

会 長 ありがとうございます。他に、質問や委員の皆さまから何かありましたらお願いします。

<意見なし>

会 長 それでは、ご意見等無いようですので、令和6年度第2回江南市地域公共交通会議は閉会とさせていただきます。では事務局にお返しします。

事務局 会長様には、議事進行して頂きまして誠にありがとうございました。委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして、会議を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会（午後3時50分）